

子ども未来局 令和8年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

特に本市においても、年間出生数が1万人を割るなど少子化は着実に進行しており、少子化対策については喫緊の課題として、スピード感を持つつ、着実に推進していくことが求められています。本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、人口の自然増を下支えする出産・子育て世代への支援の充実を図るなど、戦略的に少子化対策に取り組むことが必要となっています。

そのためにも、誰もが安心して子どもを産み育てができる環境を整備することが重要であり、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚、妊娠・出産期、乳幼児期から青年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていくことが求められています。

（1）安心して子どもを生み育てられる環境づくり

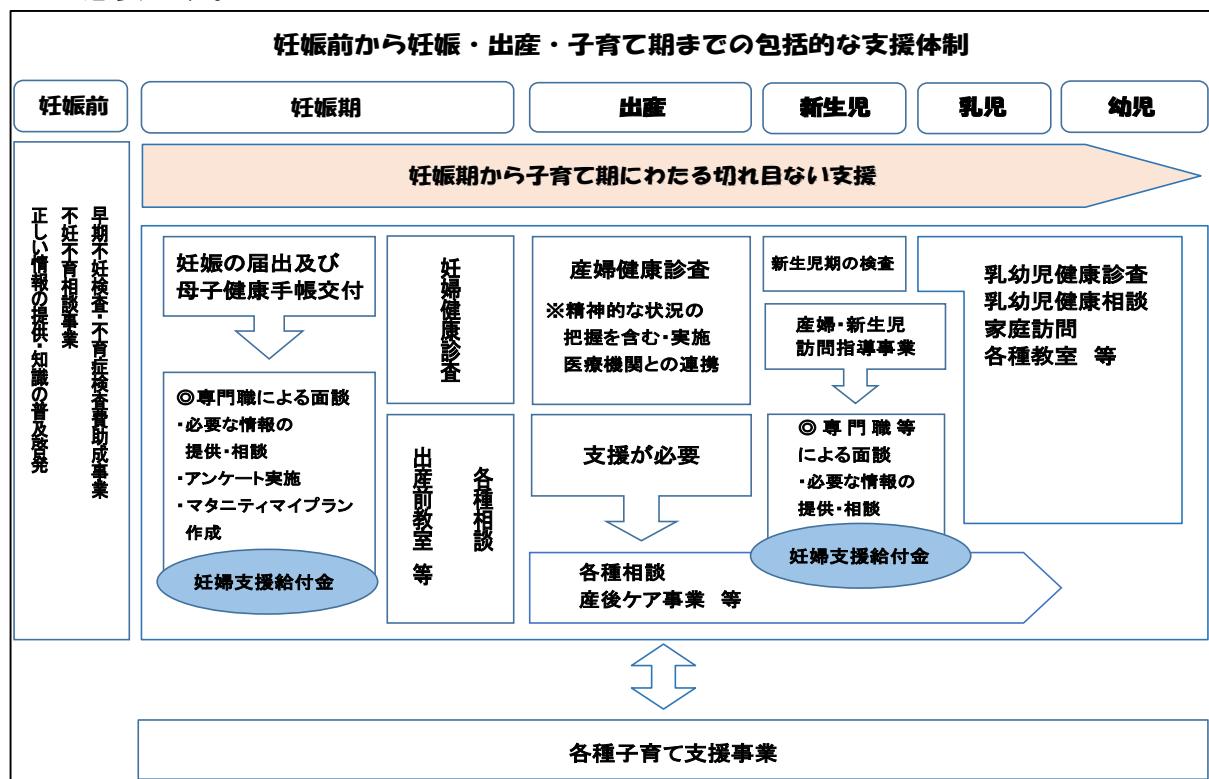
全国的に進行している少子化を食い止めるためには、国の打ち出す各種施策と併せて本市の実情に即した適切な事業を展開していくことが重要です。

結婚を望む方が希望を叶え、希望の数の子どもが持てるよう、支援に取り組む必要があります。



近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、こども家庭センターにおける妊娠・出産包括支援事業をはじめ、産後ケア事業、妊産婦・乳幼児健康診査の拡充を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実が求められています。併せて、サービス利用等の利用者費用負担軽減を図るための経済的支援（妊婦支援給付金）と一体的に実施していくことが必要です。

性と健康の相談事業は、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合う「プレコンセプションケア」を含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及が求められています。そのため、思春期、妊娠・出産等の各ライフステージに応じた相談を実施するとともに、SNS等を活用した周知、啓発も必要です。加えて、多くの子どもや若者が気軽に性や自分のからだの相談ができ、性に関する正しい知識や情報が得られる場所が必要となっています。また、不妊・不育症に悩む夫婦の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、専門性の高い相談事業や不妊・不育に係る検査費用の助成事業を継続していくことが必要です。



(2) 子育てがしやすい環境づくり

核家族化や共働き世帯が増加する中、子育てに関する支援ニーズは一層高まっています。そのため、子育ての悩みに関する相談や情報提供を強化するとともに、経済的負担や家事育児に対する負担の軽減を図っていく必要があります。

保育所等の待機児童は解消しましたが、保育需要の更なる増加が見込まれる地域には、引き続き、認可保育所等の整備を進めていく必要があります。

また、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用、こども誰でも通園制度の実施などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿の確保を図る必要があります。

より広く多子世帯の保育料負担軽減を図るため、第1子の入所する保育所等に関わらず、第2子の保育料を軽減する必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要があります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

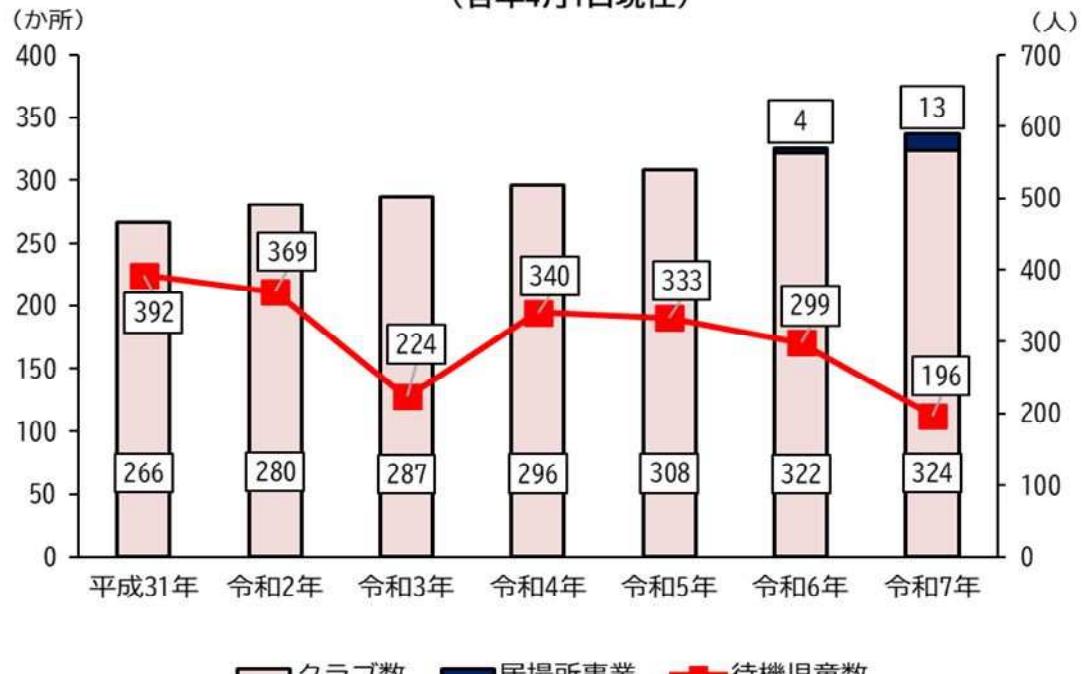
放課後児童クラブでは、これまで取り組んできた民設放課後児童クラブの計画的な整備に加えて、放課後子ども居場所事業のモデル事業を実施することによって、令和7年4月1日現在の待機児童数は前年度から103人減少し、196人となりました。

今後も、共働き世帯の増加や子育て世代の社会増等による需要の増加が見込まれるため、学校施設や民間物件を活用した整備を行い、早期に待機児童の解消を図る必要があります。

また、放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減や夏休みのみの利用等の多様なニーズに対応していく必要があることから、放課後子ども居場所事業の実施校を拡大するとともに、適切に民設放課後児童クラブを整備することにより、新たな放課後児童対策に取り組む必要があります。

これらの施設の量的拡大や多様なニーズへの対応に伴い、処遇改善を含めた人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

放課後児童クラブ・放課後子ども居場所事業施設数及び待機児童数
(各年4月1日現在)



子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援し、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭が抱える多様な課題に総合的に取り組むため、さいたま市らしさを生かした中核施設である子ども家庭総合センターを運営し、居場所・交流の場に付帯した相談窓口での相談、専門相談機関の集積・連携強化、子ども・家庭に関する相談の担い手の育成など、市全体の子育て支援力の向上に取り組む必要があります。

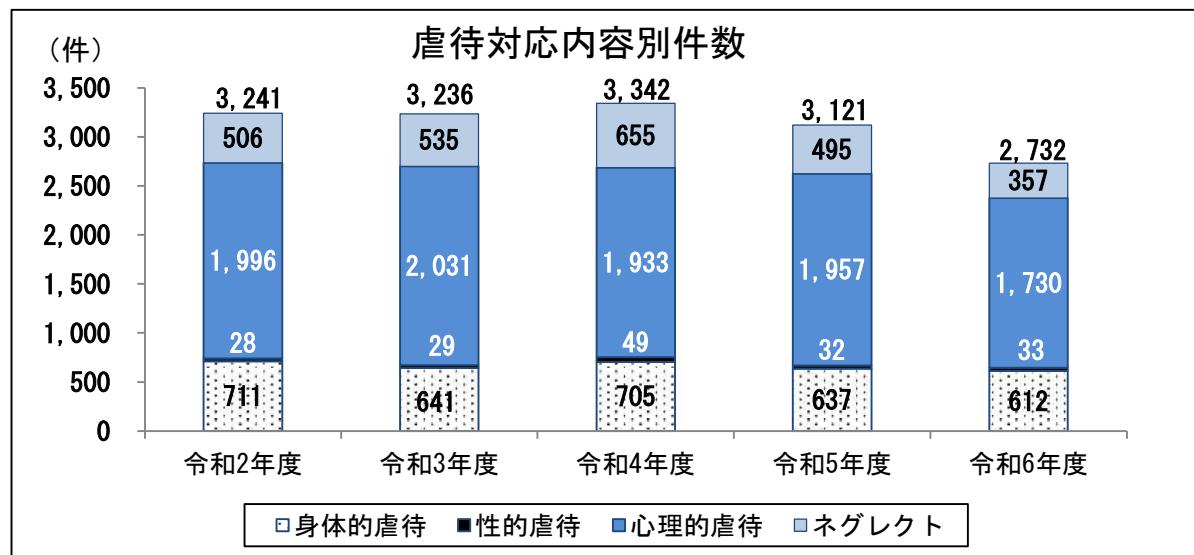
（3）子ども・若者が健全に成長できる環境づくり

「こどもまんなか社会」の実現に向けては、子どもや若者が権利の主体として、その権利と個性が尊重されるとともに、様々な体験や社会参画の機会を提供することが重要であり、持続可能な支援体制を構築するため、子ども・若者を社会全体で支える仕組みづくりが必要となっています。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、個人の状況に合わせた支援を行うほか、健全な成長を支える安心・安全な環境や居場所の提供、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進していく必要があります。

（4）誰一人取り残さない支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

10区に設置したこども家庭センターにおいて母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うとともに、家庭支援事業を実施するなど、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対して、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行う必要があります。

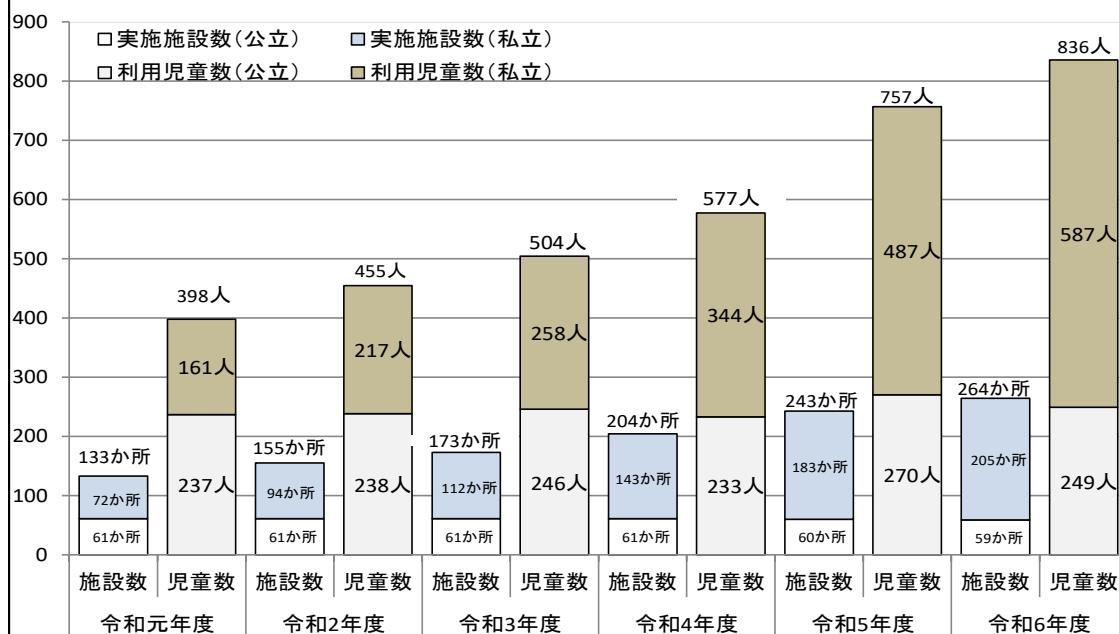
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受け入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する児童のうち、医療的ケアを必要とする児童を令和8年1月現在、保育所16か所で受け入れてありますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組むことが求められています。

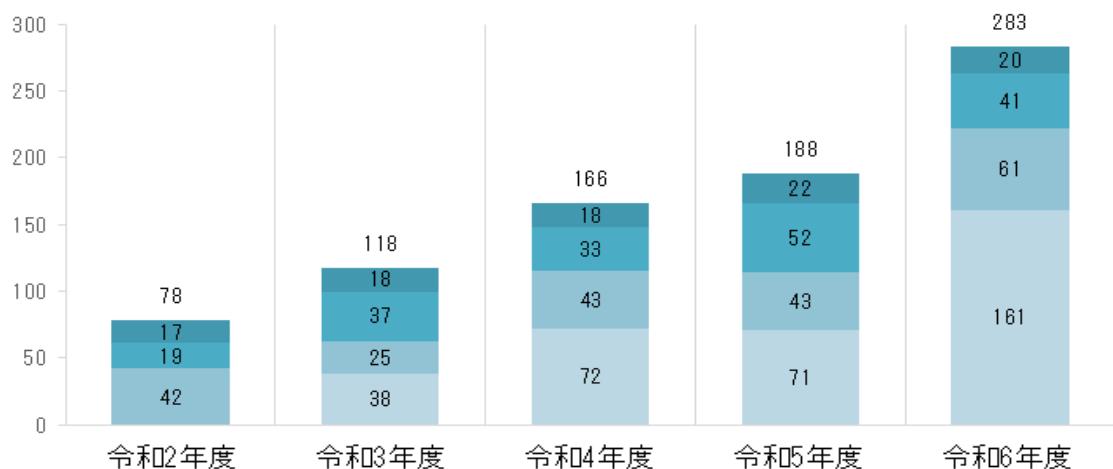
認可保育所等における障害児等の利用状況



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達特性や障害のある子ども及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、当該児童やその保護者への支援を行うとともに、保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を実施する必要があります。

保護者支援事業の参加者数

- ペアレントトレーニング
- 保護者向け勉強会（CARE）
- 保護者向け勉強会（講義）
- 小児神経科医師による保護者勉強会



ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、経済的に不安定なひとり親家庭等に対し、安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するための取組の充実を図る必要があります。

このため、引き続き養育費の確保に向けた支援を実施するとともに、自立に向けた各種就労支援や経済的支援を一層強化することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた取組を推進していく必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が自分らしく輝いて成長できるまちを目指し策定した「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育んでいく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	若年層に対する結婚支援の充実 〔子ども・青少年政策課〕	8,885 (2,647)	18,737 (5,111)	結婚を望む若者が希望を叶えられるよう、結婚・出産を含めたライフデザイン形成支援を行います。また、県等と設置する協議会（恋たま）と連携し、婚活支援に取り組みます。	II-216
2	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔母子保健課〕	3,111 (524)	2,693 (460)	各区のこども家庭センターを円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援を行います。	II-235
3	拡大 総振	産後ケア事業の拡充 〔母子保健課〕	168,747 (43,094)	123,171 (31,375)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施するとともに、利用しやすい体制を整備します。	II-235
4	新規 総振	5歳児健康診査の実施 〔母子保健課〕	55,888 (37,888)	0 (0)	こどもの特性を早期に発見し、その特性に合わせた適切な支援を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るため、発達障害が認知される時期の幼児に対して健康診査を実施します。	II-235
5	拡大 総振	新生児マスククリーニング検査事業の推進 〔母子保健課〕	65,569 (47,460)	38,470 (25,285)	新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、早期発見・早期治療につながる検査体制を強化するため、既存22疾患の検査を委託します。	II-234
6	総振	乳幼児健康診査の実施 〔母子保健課〕	500,729 (468,945)	514,070 (482,167)	母子保健法に基づき、疾病の早期発見・早期治療および育児支援を目的に、1か月児・4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児に対して総合的な健康診査を実施します。	II-235
7	拡大 総振	妊娠婦健康診査・新生児聴覚検査助成事業 〔母子保健課〕	1,056,294 (1,013,307)	1,016,632 (993,892)	妊娠中や出産後の健康保持や聴覚障害等の早期発見、早期支援のため、それぞれの検査費用の一部助成に加え、産婦健康診査の助成回数を拡大します。	II-235
8	拡大 総振	思春期保健事業の実施 〔母子保健課〕	3,718 (1,242)	2,233 (1,117)	心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期に、子どもが健やかに成長できるよう、命の大切さや性に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。	II-234
9		妊婦のための支援給付 〔母子保健課〕	1,021,983 (547)	1,032,054 (62,203)	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と連携しながら、妊娠時・出産時に妊婦支援給付金を支給します。	II-235

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
10		子育て世帯応援キャンペーンの実施 〔母子保健課〕	61,980 (61,980)	92,970 (92,970)	出産時の妊婦支援給付金について、デジタル地域通貨での受取りを選択した場合に、1万円相当のデジタル地域通貨を上乗せして支給します。	II-235

(2) 子育てがしやすい環境づくり

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
11	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	333,520 (323,256)	354,055 (342,392)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	II-213 II-228
12	拡大 総振	子育て支援センター（単独型）事業 〔子育て支援課〕	184,459 (79,502)	168,549 (75,578)	子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントや孫育て講座を実施します。	II-217
13	総振	子育てヘルパー派遣の実施 〔子育て支援課〕	12,187 (12,187)	11,546 (11,546)	子育て家庭の育児に対する負担軽減を図るために、家事や育児の援助を行うホームヘルパーを派遣します。	II-217
14	総振	子育て支援医療費の助成 〔子育て支援課〕	7,518,552 (7,489,684)	7,466,456 (7,434,299)	子育て環境の充実と子育て世帯の負担軽減を図るために、18歳の年度末までの児童を対象に入院の医療費を助成します。	II-219
15	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔放課後児童課〕	4,258,559 (1,377,748)	4,072,423 (1,349,899)	放課後児童クラブの運営を委託するとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質の向上に取り組みます。	II-220
16	拡大 総振	放課後児童支援員等の待遇改善 〔放課後児童課〕	275,538 (91,848)	251,173 (83,729)	放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の待遇改善を図るため、月額9千円相当の賃金改善に係る助成を行うとともに、常勤支援員に対する待遇改善事業を拡充します。	II-220
17	拡大 総振	放課後子ども居場所事業の実施 〔放課後児童課〕	687,648 (243,373)	238,830 (91,396)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安全・安心な放課後の居場所を提供する放課後子ども居場所事業を市内25校で実施します。	II-220
18	総振	民設放課後児童クラブの整備促進と学校施設の活用 〔放課後児童課〕	79,182 (22,410)	68,078 (15,443)	待機児童の解消等を図るため、民設放課後児童クラブの新設等に対する助成を行うとともに、学校施設を活用して、放課後子ども居場所事業の専用室を整備します。	II-223
19	拡大	公立保育所機能向上・再編の推進 〔保育課〕	3,888 (3,888)	2,798 (2,798)	令和5年9月策定「さいたま市公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、公立保育所の民間移管に伴う運営事業者の公募手続等を実施します。	II-226

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
20	拡大 総振	保育人材確保対策 〔幼児政策課、保育施設支援課〕	2,485,880 (1,606,052)	2,249,802 (1,480,786)	「さいたま保育士応援手当」を増額し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士の宿舎借り上げに係る経費等の補助上限額を増額します。	II-226 II-227
21	拡大	第2子における保育料軽減対象の拡大 〔保育施設支援課〕	78,358 (78,358)	10,733 (10,733)	多子世帯の保育料負担軽減を図るため、第1子の年齢や保育所等への入所状況に関わらず、保育所等に在園する第2子の保育料を軽減します。	II-227
22	拡大 総振	こども誰でも通園制度の実施 〔幼児政策課〕	90,378 (26,132)	69,411 (21,629)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。	II-226
23	拡大 総振	保育人材確保対策 〔保育施設支援課〕	20,888 (20,491)	24,407 (23,689)	「さいたま保育士応援手当」を増額し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に資格取得経費を補助します。	II-227
24	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	815,114 (35,169)	1,432,798 (34,962)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や事業所内保育事業などの整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	II-225
25	拡大 総振	病児保育室の整備 〔のびのび安心子育て課〕	4,000 (1,334)	4,000 (1,334)	病児保育室（1施設）の開設準備に要する経費の一部を補助します。	II-225
26	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	35,030 (17,636)	40,210 (20,106)	駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します。	II-224
27	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育促進事業 〔幼児政策課〕	989,370 (625,118)	907,552 (593,132)	預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等の預かり保育事業に対し補助するとともに、子育て支援型幼稚園を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	II-224
28	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	88,174 (86,357)	90,822 (88,977)	幼児教育の質の向上に向け、幼児教育の指針等に基づく研修等を実施します。また、幼児教育環境向上に係る幼稚園等の取組を支援します。	II-224
29	拡大 総振	幼稚園教諭の処遇改善 〔幼児政策課〕	15,048 (15,048)	24,654 (24,654)	幼稚園教諭の処遇改善を支援するため、「さいたま幼稚園教諭応援手当」を増額します。	II-224
30	新規	小学生の朝の見守り事業の試行的実施 〔放課後児童課〕	2,911 (0)	0 (0)	小学校の始業前の時間帯に児童が安心して過ごすことができる居場所を提供するため、学校施設を活用し、市内1校で朝の見守り事業を試行的に実施します。	II-220

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和 8 年度	令和 7 年度	説明	掲 載 ペー ジ
31	総振	多胎児家庭サポート事業の実施 〔子育て支援課〕	3,465 (3,465)	3,826 (3,826)	多胎児を養育する家庭の育児の負担を軽減するため、育児支援や外出支援を実施します。	II-217
32	総振	ファミリー・サポート・センターの利用促進 〔子育て支援課〕	20,916 (20,916)	20,849 (20,849)	ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業について、事業の利用促進を図るため、提供会員への助成を行います。	II-219

(3) 子ども・若者が健全に成長できる環境づくり

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和 8 年度	令和 7 年度	説明	掲 載 ペー ジ
33	拡大	子ども・青少年希望基金への積立て及び運用 〔子ども・青少年政策課〕	31,813 (0)	20,458 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」への積立て及び運用を行います。	II-213
34	拡大 総振	子どもの居場所づくりへの支援 〔子ども・青少年政策課〕	7,159 (0)	6,559 (959)	子どもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するとともに、認知度向上や担い手・支援手の充実を図るため、民間団体等と連携してイベントを開催します。	II-216
35		冒険はらっぱの運営とプレーパークの担い手支援 〔子ども家庭総合センター総務課〕	17,153 (16,845)	17,148 (16,840)	常設のプレーパークである冒険はらっぱの運営及びプレーパークの担い手養成研修を実施します。	II-228
36	拡大 総振	児童センター子ども運営会議事業 〔子ども・青少年政策課〕	600 (0)	300 (0)	児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議を6施設で実施します。	II-223
37	拡大 総振	児童養護施設等退所児童への支援 〔子ども家庭支援課〕	15,408 (0)	14,843 (0)	施設等を退所した児童に対して、クラウドファンディングを活用し、就学や就労を支援します。また、大学等に進学し継続して就学するための奨学金や就職活動費を給付します。	II-229
38	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔子ども・青少年政策課〕	48,381 (37,820)	47,960 (47,960)	困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。	II-209
39	新規 総振	児童養護施設カルテット小規模化の推進 〔子ども家庭支援課〕	7,762 (7,762)	0 (0)	児童養護施設カルテットにおいて、より家庭的な環境で養育することができるよう施設の小規模化に向けた基本方針を策定します。	II-229
40	総振	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供 〔子ども・青少年政策課〕	6,927 (0)	6,792 (5,768)	子ども・若者の意見表明や社会参画の機会を提供するため、「子ども・若者ワークショップ」や「子どもがつくるまち」を実施します。	II-216

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
41	拡大 総振	様々な課題を抱える児童を支援する常設型の居場所づくり 〔子ども・青少年政策課〕	59,105 (15,702)	27,114 (9,041)	養育環境に課題を抱える児童に対して、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。	II-216
42	拡大	二十歳の集い 〔子ども・青少年政策課〕	80,997 (80,997)	50,695 (50,695)	さいたま市の未来を担う若者を、市民こぞって祝福し、二十歳としての責任や自覚を促すとともに、今後の活躍と将来の幸せを願うために、二十歳の集いを実施します。	II-209

(4) 誰一人取り残さない支援の充実

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
43	新規 総振	(仮称) 子どもの権利条例制定事業 〔子ども・青少年政策課〕	7,789 (0)	0 (0)	「(仮称) 子どもの権利条例」の制定に向けて、子どもの意見を広く取り入れるためのアンケート調査や、子どもが主体となる検討会議を開催します。	II-216
44	新規 総振	いじめ問題救済委員会の設置 〔子ども・青少年政策課〕	15,216 (471)	0 (0)	長期化、深刻化するいじめ問題に対して早期に介入し解決を図るため、学校や教育委員会から独立した第三者機関として、「いじめ問題救済委員会」を設置します。	II-216
45	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	28,979 (15,837)	28,606 (16,027)	児童問題の複雑化及び深刻化等に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備します。	II-215
46	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	4,422 (2,215)	4,237 (2,134)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	II-216
47	総振	ヤングケアラー等への支援 〔子ども家庭支援課〕	14,999 (5,330)	16,942 (7,172)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会を開催します。また、ヤングケアラー等のいる家庭に訪問支援事業を実施します。	II-222
48	総振	障害児保育事業 〔保育施設支援課〕	918,809 (917,765)	948,551 (947,507)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受け入れを促進するため、受け入れに必要な人員を確保している私立認可保育所等に補助を行います。	II-227
49	新規 総振	私立認可保育所等における育成支援新規枠の創設 〔保育施設支援課〕	114,048 (114,048)	0 (0)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受け入れを促進するため、新たに受け入れ体制を整備した私立認可保育所等に補助を行います。	II-227
50	拡大 総振	私立認可保育所等における医療的ケア児の受け入れ支援 〔保育施設支援課〕	238,016 (113,040)	189,090 (85,530)	医療的ケアを必要とする児童の受け入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受け入れ施設を拡大します。	II-227

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
51	総振	医療的ケア児保育支援センターの運営 〔保育施設支援課〕	26,967 (15,527)	26,967 (15,861)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。また、医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援を実施します。	II-227
52	拡大 総振	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実 〔幼児政策課〕	175,058 (174,448)	156,766 (156,056)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図ります。	II-224
53		杉の子園施設更新事業 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	16,010 (8,610)	39,671 (17,371)	児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を行うため、設計等を行います。	II-230
54	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく〕	75,253 (387)	63,282 (387)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	II-231 II-232 II-233 II-234
55	総振	養育費確保促進事業 〔子育て支援課〕	6,980 (1,320)	6,777 (1,142)	養育費の安定的な確保を支援するため、弁護士による法律相談や未払い養育費の立替を実施するとともに、公正証書の作成や、保証契約、強制執行申立等に要する費用を助成します。	II-217
56	拡大 総振	ひとり親家庭等総合支援事業 〔子育て支援課〕	11,778 (5,369)	12,445 (7,553)	ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談等を実施するほか、各種講習会を開催します。また、学び直しを支援するため、新たに大学授業料等の一部を助成します。	II-217
57	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 〔子育て支援課〕	65,355 (16,339)	64,079 (16,020)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して6か月以上養成機関で修業する場合、給付金を支給します。	II-217
58	総振	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 〔子育て支援課〕	14,246 (3,562)	8,821 (2,206)	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。	II-217
59		低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給 〔子育て支援課〕	21,920 (17,519)	22,005 (13,545)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。	II-217

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
保育課 子ども家庭総合センター総務課 療育センターさくら草 療育センターひなぎく	桜環境センターのグリーン電力活用	保育園、子ども家庭総合センター、療育センターにおいて、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,060,011.0
子ども・青少年政策課 放課後児童課 保育課 子ども家庭支援課 ひまわり学園総務課 療育センターさくら草	LED照明への更新	施設の照明をLED照明に更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	236,791.2
療育センターさくら草	療育センターさくら草空調設備の更新	療育センターさくら草において、空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	19,047.8
療育センターひなぎく	会議のオンライン開催	紙の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	56.0
子育て支援課 母子保健課	紙使用量削減の実施	印刷物、冊子類について、印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,023.1

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
児童福祉執行管理事業（子ども・青少年政策課）	課内庶務に関する事務	消耗品費について、過去の実績等を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 410
子育て支援推進事業（子育て支援課）	多子世帯子育て応援金給付事業	過去の実績を踏まえ、給付対象人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 7,650
子育て支援推進事業（子育て支援課）	多胎児家庭サポート事業の実施	過去の実績を踏まえ、委託料を見直し、予算額を縮小する。	△ 361
子育て支援推進事業（子育て支援課）	ハローエンゼル訪問事業その他	父子手帳を電子化するため、予算計上を廃止する。	△ 660
公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理運営に関する事業	過去の実績を踏まえ、複写機等の使用料の予算額を縮小する。	△ 2,816
特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）	特定教育・保育施設等に対する補助事業	過去の実績等を踏まえ、感染症対策改修事業について補助を終了し、特別保育事業費補助金等について対象経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 12,038
特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）	障害児保育事業	過去の実績等を踏まえ、障害児保育事業の補助対象人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 26,955
認可外保育施設運営事業	市認定保育施設運営事業	過去の実績等を踏まえ、ナーサリールーム及び家庭保育室への委託料の対象施設数を見直し、予算額を縮小する。	△ 7,907
子ども家庭総合センター管理運営事業	施設維持管理	事務用品、手数料、原材料費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,437
療育センターひなぎく管理運営事業	診療に付随する業務等	外来診療用の事務用品や医薬材料費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 289
療育センターひなぎく管理運営事業	施設維持管理等	電気使用量や複写機使用料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 703
出産・子育て応援事業	給付事務等	過年度の実績を踏まえ、通信運搬費や印刷物の数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,440
出産・子育て応援事業	子育て世帯応援キャンペーンの実施	過年度の実績を踏まえ、支給件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 30,990

※上記のほか、15件△1,687千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉法人・施設指導監査事業（子ども・青少年政策課）	予算額	374
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	- 一般財源	374
<事業の目的・内容>			
社会福祉法人、児童福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。			
前年度予算額			
増減			

<主な事業>

1 社会福祉法人・施設等指導監査 374

社会福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	青少年事業	予算額	137,716
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	18款 国庫支出金	10,561
<事業の目的・内容>			
青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るために意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。			
<特記事項>			
さいたまスーパーアリーナの大規模改修工事に伴い、令和9年二十歳の集いの会場を埼玉スタジアム2002へ変更します。			
前年度予算額			
増減			
<主な事業>			
1 二十歳の集い	80,997	4 青少年健全育成巡回活動	748
さいたま市の未来を担う若者を、市民こぞって祝福し、二十歳としての責任や自覚を促すとともに、今後の活躍と将来の幸せを願うために、二十歳の集いを実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るために、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム運営事業	48,381	5 いじめのないまちづくり推進事業	4,111
困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。		さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動や関係機関等の連携強化など、いじめ防止に取り組むとともに、いじめ問題再調査委員会を必要に応じて開催します。	
[総振：07-1-3-05]			
3 青少年の主張大会	827	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	2,652
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	青少年活動施設運営事業		予算額	9,034
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課			
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 163		
<事業の目的・内容>				
	青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。			
			〔財源内訳〕	
			17款 使用料及び手数料	7
			22款 繰入金	2,000
			24款 諸収入	1
			- 一般財源	7,026
			前年度予算額	10,640
			増減	△ 1,606

<主な事業>

1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	9,034
----------------------	-------

自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	青少年関係団体指導育成事業		予算額	21,511
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課			
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 163		
<事業の目的・内容>			〔財源内訳〕	
	青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		- 一般財源	21,511
			前年度予算額	20,091
			増減	1,420

<主な事業>

1 青少年関係団体への支援	21,511
---------------	--------

青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会、さいたま市ガールスカウト連絡協議会）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童福祉執行管理事業（子ども・青少年政策課）	予算額	3,024
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	18款 国庫支出金	65
		- 一般財源	2,959
＜事業の目的・内容＞	児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。	前年度予算額	3,993
		増減	△ 969

<主な事業>

1 児童福祉専門分科会等の開催	1,067
社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理等を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。	

2 課内庶務に関する事務	1,957
局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童福祉執行管理事業（子育て支援課）	予算額	159,704
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 175	159,704
＜事業の目的・内容＞	児童福祉・福祉医療業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システム・福祉医療システムの管理、運用を行います。	前年度予算額	148,262
		増減	11,442

<主な事業>

1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借	68,409	4 福祉医療システム改修業務	16,307
児童手当及び児童扶養手当に係るシステム機器の賃貸借、各手当システムの運用保守を行います。		税制改正に対応するため、福祉医療システムの改修を行います。	
2 児童系システム改修業務	15,104	5 課内庶務に関する事務	431
税制改正に対応するため、児童系システムの改修を行います。		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 福祉医療システムの運用及び機器等賃貸借	59,453		
子育て支援医療及びひとり親家庭等医療に係るシステム機器の賃貸借、システムの運用保守を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童福祉執行管理事業（幼児政策課）	予算額	158,728
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	- 一般財源	158,728
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			
		前年度予算額	161,071
		増減	△ 2,343

<主な事業>

1 子ども事務包括業務委託事業	157,750
-----------------	---------

幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。

2 課内庶務に関する事務	978
--------------	-----

部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童福祉執行管理事業（子ども家庭支援課）	予算額	761
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	19款 県支出金	206
		- 一般財源	555
<事業の目的・内容> さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。			
		前年度予算額	757
		増減	4

<主な事業>

1 児童養護審査部会の開催	761
---------------	-----

里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	子ども・青少年希望基金管理事業	予算額	31,813
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	20款 財産収入	826
	予算書 P. 175	21款 寄附金	30,987
<事業の目的・内容>	子ども・青少年を社会全体で育む取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」への積立て及び運用を行います。		
<特記事項>	子ども・青少年希望（ゆめ）基金への寄附見込額の増加に伴い、積立金を増額します。	前年度予算額	20,458
<主な事業>		増減	11,355
1 子ども・青少年希望（ゆめ）基金への積立て及び運用	31,813	[参考]	
市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」への積立て及び運用を行います。		子ども・青少年希望基金残高等の推移	(単位：円)
		年度	積立額
			新規 運用利子
		R6	33,777,840 902
		R7(見込)	46,011,000 74,000
		R8(見込)	30,987,000 826,000
			取崩額 年度末残高
			1,822,786 31,955,956
			17,980,000 60,060,956
			27,250,000 64,623,956

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	総合相談事業	予算額	516
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	- 一般財源	516
	予算書 P. 175		
<事業の目的・内容>	概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方からの、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。	前年度予算額	516
<主な事業>		増減	0
1 専門職の育成・図書等の購入	516		
事業の参考となる研修に参加します。また、必要な図書等を購入します。			
		[総振：07-1-2-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	インクルーシブ子育て支援事業	予算額	2,533
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	- 一般財源	2,533
<事業の目的・内容>			
	養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。		
		前年度予算額	2,617
		増減	△ 84

<主な事業>

1 インクルーシブ子育て支援の実践	490
	地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。

2 専門職員への研修事業	2,043
	子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童相談所運営事業（北部児童相談所）	予算額	5,200
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	18款 国庫支出金	499
		- 一般財源	4,701
<事業の目的・内容>			
	児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		
		前年度予算額	4,136
		増減	1,064

<主な事業>

1 児童相談所運営事業	5,200
	児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童相談所運営事業（南部児童相談所）	予算額	57,316
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	19款 県支出金	740
		22款 繰入金	599
<事業の目的・内容>		24款 諸収入	55
児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		- 一般財源	55,922
		前年度予算額	59,174
		増減	△ 1,858

<主な事業>

1 児童相談所運営事業	17,186
-------------	--------

児童相談所の円滑な運営のため、職員の専門性の強化、公用車の維持管理等を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。

2 児童相談システム等維持管理事業	40,130
-------------------	--------

児童相談所及び10区のこども家庭センター等に導入した児童相談システムや基幹系端末の保守・運用費用を管理します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童相談等特別事業	予算額	28,979
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	18款 国庫支出金	12,060
		19款 県支出金	1,082
<事業の目的・内容>		- 一般財源	15,837
児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。		前年度予算額	28,606
		増減	373

<主な事業>

1 24時間・365日体制強化事業	867
-------------------	-----

24時間虐待通告電話相談員（会計年度任用職員）を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。

[総振：07-1-3-03]

2 法的対応機能強化事業	6,666
--------------	-------

国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。

[総振：07-1-3-03]

3 未成年後見人支援事業	2,529
--------------	-------

親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。

[総振：07-1-3-03]

4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業	4,607
------------------------------	-------

専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。

[総振：07-1-3-03]

5 SNS相談等相談事業	5,970
--------------	-------

県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。

[総振：07-1-3-03]

6 児童・保護者支援のための体制強化事業その他	8,340
-------------------------	-------

主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、医療的機能の強化、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。

[総振：07-1-3-03]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	里親支援機関事業	予算額	4,422
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	18款 国庫支出金	2,207
		- 一般財源	2,215
<事業の目的・内容>			
里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施及びさいたま市里親会への補助を行います。			
		前年度予算額	4,237
		増減	185

<主な事業>

1 里親制度普及促進事業

2,911

里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集い及び里親サロンを開催します。また、さいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。

[総振：07-1-3-04]

2 里親委託推進事業

1,511

里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。

[総振：07-1-3-04]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）

予算額

105,081

局/部/課

款/項/目

3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費

予算書 P. 175

[財源内訳]

18款 国庫支出金

59,256

19款 県支出金

18,535

22款 繰入金

8,470

- 一般財源

18,820

<事業の目的・内容>

社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、子どもの居場所づくりをすすめるなど、子どもの健やかな育ちを促進するため、各種子育て支援事業を実施します。

<特記事項>

いじめ問題救済委員会を設置するとともに、「（仮称）子どもの権利条例」の制定に向けた検討を開始します。また、常設型の居場所づくりについて、新規開所に必要な経費の補助や既存施設への支援の拡充を行います。

<主な事業>

1 （仮称）子どもの権利条例制定事業

7,789

「（仮称）子どもの権利条例」の制定に向けて、子どもの意見を広く取り入れるためのアンケート調査や、子どもが主体となる検討会議を開催します。

[総振：07-1-3-06]

2 いじめ問題救済委員会の設置

15,216

長期化、深刻化するいじめ問題に対して早期に介入し解決を図るため、学校や教育委員会から独立した第三者機関として、「いじめ問題救済委員会」を設置します。

[総振：07-1-3-06]

3 子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供

6,927

子ども・若者の意見表明や社会参画の機会を提供するため、「子ども・若者ワークショップ」や「子どもがつくるまち」を実施します。

[総振：07-1-3-01]

4 子どもの居場所づくりへの支援

7,159

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するとともに、認知度向上や担い手・支え手の充実を図るため、民間団体等と連携してイベントを開催します。

[総振：07-1-3-02]

5 常設型の居場所づくり（児童育成支援拠点事業）

59,105

養育環境に課題を抱える児童に対して、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。

[総振：07-1-3-05]

6 若年層に対する結婚支援の充実

8,885

結婚を望む若者が希望を叶えられるよう、結婚・出産を含めたライフデザイン形成支援を行います。また、県等と設置する協議会（恋たま）と連携し、婚活支援に取り組みます。

[総振：07-1-1-01]

(一般会計)

(単位: 千円)

＜主な事業＞

1 子育て支援センター（単独型）事業	184,459	4 多胎児家庭サポート事業の実施	3,465
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントや孫育て講座を実施します。			
	[総振：07-1-2-04]		[総振：07-1-2-04]
2 多子世帯子育て応援金給付事業	50,962	5 低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給	21,920
多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、対象児童1人当たり5万円を支給します。			低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。
	[総振：07-1-2-04]		[総振：07-1-2-04]
3 子育てヘルパー派遣の実施	12,187	6 ハローエンゼル訪問事業その他	18,160
子育て家庭の育児に対する負担軽減を図るため、家事や育児の援助を行うホームヘルパーを派遣します。			子育て家庭への支援策として、ハローエンゼル訪問事業、のびのびルーム事業、ブックスタート事業、祖父母手帳の作成などを行うとともに、子育てWEBや情報誌の発行により子育て支援の情報を提供します。
	[総振：07-1-2-04]		[総振：07-1-2-04]

(一般会計)

(単位: 千円)

事務事業名	ひとり親家庭等福祉事業	予算額	110,329
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 175	
<事業の目的・内容>			
ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。			
<特記事項>			
ひとり親家庭の学び直しを支援するため、新たに大学授業料等の一部を助成します。			
<主な事業>			
1 ひとり親家庭等総合支援事業	11,778	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	14,246
ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談等を実施するほか、各種講習会を開催します。また、学び直しを支援するため、新たに大学授業料等の一部を助成します。		ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。	
[総振 : 07-1-2-07]		[総振 : 07-1-2-07]	
2 ひとり親家庭児童就学支度金の支給	2,730	5 養育費確保促進事業	6,980
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		養育費の安定的な確保を支援するため、弁護士による法律相談や未払い養育費の立替を実施するとともに、公正証書の作成や、保証契約、強制執行申立等に要する費用を助成します。	
[総振 : 07-1-2-07]		[総振 : 07-1-2-07]	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	65,355	6 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	9,240
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して6ヶ月以上養成機関で修業する場合、給付金を支給します。		就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に住宅資金貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。	
[総振 : 07-1-2-07]		[総振 : 07-1-2-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童手当給付事業	予算額	27,959,751
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	22,815,785
		19款 県支出金	2,569,139
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	2,572,827
		前年度予算額	28,539,476
		増減	△ 579,725

<主な事業>

1 児童手当の支給	27,959,751
-----------	------------

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童扶養手当事務事業	予算額	2,921,742
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	972,741
		24款 諸収入	2,000
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		- 一般財源	1,947,001
		前年度予算額	3,000,523
		増減	△ 78,781

<主な事業>

1 児童扶養手当の支給	2,921,742
-------------	-----------

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業	予算額	58,367
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	11,311
		19款 県支出金	11,311
		- 一般財源	35,745
<事業の目的・内容>		前年度予算額	57,918
働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		増減	449

<主な事業>

1 ファミリー・サポート・センターの運営	33,935
育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。	[総振：07-1-2-04]
2 ファミリー・サポート・センターの利用促進	20,916
ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業について、事業の利用促進を図るため、提供会員への助成を行います。	[総振：07-1-2-04]
3 ファミリー・サポート・センターの利用者支援	3,516
ひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。	[総振：07-1-2-04]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	子育て支援医療費助成事業	予算額	7,518,552
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	24款 諸収入	28,868
		- 一般財源	7,489,684
<事業の目的・内容>		前年度予算額	7,466,456
次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から18歳の年度末までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		増減	52,096

<主な事業>

1 子育て支援医療費の助成	7,300,994
0歳から18歳の年度末までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。	[総振：07-1-1-04]
2 制度周知や適正化のための啓発業務	614
適正受診等の啓発を行うため、チラシ及びパンフレット等を作成し、配布します。	[総振：07-1-1-04]
3 審査支払業務委託その他	216,944
子育て支援医療費助成制度の受給者の受診に係る審査支払・データ作成業務等を委託し、実施します。	[総振：07-1-1-04]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業	予算額	606, 451
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	19款 県支出金	82, 137
		24款 諸収入	26, 128
		- 一般財源	498, 186
<事業の目的・内容>		前年度予算額	606, 403
母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		増減	48

<主な事業>

1 ひとり親家庭等医療費支給事業	606, 451
------------------	----------

受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童」に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	放課後児童健全育成事業	予算額	5, 224, 656
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	228, 552
		17款 使用料及び手数料	6
		18款 国庫支出金	1, 605, 064
		19款 県支出金	1, 605, 165
		25款 市債	72, 900
		- 一般財源	1, 712, 969
<事業の目的・内容>		前年度予算額	4, 562, 426
労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		増減	662, 230

<主な事業>

1 民設放課後児童クラブの運営委託	3, 489, 579
-------------------	-------------

NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ272か所の運営を行います。

[総振：07-1-2-03]

2 放課後児童支援員等の処遇改善	275, 538
------------------	----------

放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、月額9千円相当の賃金改善に係る助成を行ふとともに、常勤支援員に対する処遇改善事業を拡充します。

[総振：07-1-2-03]

3 放課後子ども居場所事業の実施	687, 648
------------------	----------

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安全・安心な放課後の居場所を提供する事業を市内25校で実施します。令和9年度に事業導入する小学校の環境整備を実施します。

[総振：07-1-2-03]

4 公設放課後児童クラブの運営委託	618, 706
-------------------	----------

指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ53か所の運営及び施設管理を行います。

5 小学生の朝の見守り事業の試行的実施	2, 911
---------------------	--------

小学校の始業前の時間帯に児童が安心して過ごすことができる居場所を提供するため、学校施設を活用し、市内1校で朝の見守り事業を試行的に実施します。

6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他	150, 274
--------------------------	----------

民設放課後児童クラブ保護者助成金の支給や放課後児童支援員研修、巡回相談、システムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成等を行います。

[総振：07-1-2-03]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童福祉施設入所措置等事業	予算額	2,374,127
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 177	
<事業の目的・内容>			
児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するためには要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。			
		〔財源内訳〕	
		16款 分担金及び負担金	6,775
		18款 国庫支出金	1,178,384
		- 一般財源	1,188,968
		前年度予算額	2,303,195
		増減	70,932

<主な事業>

1 児童保護措置費	2,224,111
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。	
2 障害児施設給付費	149,455
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。	
3 審査支払委託事業	561
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童自立支援総合対策事業	予算額	11,119
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 177	
<事業の目的・内容>			
施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。			
		〔財源内訳〕	
		- 一般財源	11,119
		前年度予算額	11,506
		増減	△ 387

<主な事業>

1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給	9,909
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や、高校生児童の学習にかかる経費、高校生活にかかる経費及び資格取得に要する経費を、埼玉県と連携して補助します。	
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給	1,050
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。	
3 キャリアアップ支援補助金の支給	160
施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	児童虐待防止対策事業	予算額	30,862
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	1
		18款 国庫支出金	12,771
		19款 県支出金	5,629
		- 一般財源	12,461
<事業の目的・内容>		前年度予算額	26,676
児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		増減	4,186

<主な事業>

1 児童虐待防止啓発事業	4,713	4 ヤングケアラー等への支援	14,999
児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。		ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会を開催します。また、ヤングケアラー等のいる家庭に訪問支援事業を実施します。	
	[総振：07-1-3-03]		[総振：06-2-2-05]
2 要保護児童対策地域協議会事業	714	5 家庭児童相談事業	30
児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。		家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。	
3 こども家庭センター（児童福祉）運営事業	2,341	6 子どもショートステイ事業その他	8,065
10区に設置するこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。		保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。	
	[総振：07-1-3-03]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	予算額	21,604
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	21,604
		- 一般財源	
<事業の目的・内容>		前年度予算額	21,643
母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。		増減	△ 39

<主な事業>

1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し	21,604	[参考]
母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費及び貸付金に充当するため、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)
		年度 決算額
		R2 4,132,044
		R3 3,181,916
		R4 2,494,481
		R5 17,161,000
		R6 2,555,077

(一般会計)

(単位: 千円)

＜主な事業＞

1 児童センターの運営 620,975
指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。

2 施設修繕、保守管理 9,082
児童センターの緊急修繕、保守管理を行います。

3 児童センター子ども運営会議事業 600
児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議を6施設で実施します。

(一般会計)

(単位: 千円)

事務事業名	放課後児童健全育成施設整備事業	予算額	79,182
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	24,804
		19款 県支出金	30,668
		25款 市債	1,300
		－ 一般財源	22,410
<事業の目的・内容>		前年度予算額	68,078
民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		増減	11,104

＜主な事業＞

1 民設放課後児童クラブの整備促進 42,730
民設放課後児童クラブの新設（8か所）、移転（4か所）及び環境整備（7か所）を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。

2 余裕教室等を活用した放課後児童クラブ等の整備 36,452
馬宮東小学校、春野小学校において余裕教室を活用し、放課後子どもも居場所事業専用室を整備します。指扇北小学校敷地内に整備した放課後児童クラブの維持、管理を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
幼稚園就園奨励事業	1,169,800
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 177
<事業の目的・内容>	
幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。	
また、多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。	
<特記事項>	
私立幼稚園等預かり保育促進事業と事務事業を統合しました。	
	前年度予算額 1,099,516
	増減 70,284

<主な事業>

1 私立幼稚園入園料補助事業	98,000	4 私立幼稚園等預かり保育促進事業	989,370
幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、入園料の一部を補助します。			預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等の預かり保育事業に対し補助するとともに、子育て支援型幼稚園を利用する保護者の経済的負担を軽減します。
2 幼稚園副食費補足給付事業	38,880	5 多様な集団活動事業の利用支援事業その他	8,520
幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。			多様な集団活動事業を実施する施設の利用者に対して、保育料の一部を補助します。
3 送迎保育ステーション事業	35,030	また、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。	
駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します（浦和駅、武蔵浦和駅周辺各1か所）。			[総振：07-1-2-01]
			[総振：07-1-2-01]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
幼児教育推進事業	278,280
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 177
<事業の目的・内容>	
小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や幼保小連携、特別支援教育の一層の充実を図るなど各種事業を実施します。	
	前年度予算額 272,242
	増減 6,038

<主な事業>

1 「さいたま市幼児教育の指針」推進事業	3,707	4 幼児教育振興補助金等の交付	258,256
幼児教育・保育の質の向上及び小学校等への円滑な接続を図るため、幼児教育推進協議会及び架け橋プログラム推進会議を開催するとともに、幼児教育・保育相談員の派遣を行います。			幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。
	[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-02]
2 公開保育研究事業	753	5 幼稚園教諭の処遇改善	15,048
保育者の資質向上と保育の充実、幼保小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。			幼稚園教諭の処遇改善を支援するため、「さいたま幼稚園教諭応援手当」を増額します。
	[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-02]
3 保育者資質向上研修事業	516		
保育者の資質向上を図るため、子どもの人権・人格を尊重する保育や食物アレルギー対応、インクルーシブについてなど、保育現場の課題や保育者のニーズに応じた研修会を実施します。			
	[総振：07-1-2-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
子育てのための施設等利用給付事業	3,364,777
局/部/課	【財源内訳】
款/項/目	18款 国庫支出金 1,670,113
3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	19款 県支出金 835,057
予算書 P. 177	- 一般財源 859,607
<事業の目的・内容> 幼児教育・保育の無償化に基づき、子育てのための施設等利用給付を行います。	前年度予算額 3,475,583
	増減 △ 110,806

<主な事業>

1 幼稚園保育料無償化事業 2,498,040 幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園に在籍する児童に係る保育料等の負担を軽減します。	4 子育てのための施設等利用給付に係る事務 24,553 子育てのための施設等利用給付の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。
2 預かり保育利用料無償化事業 298,680 幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた認定こども園、幼稚園、特別支援学校に在籍する児童が預かり保育等を利用した際の利用料の負担を軽減します。	
3 認可外保育施設等保育料無償化事業 543,504 幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設等を利用した際の保育料の負担を軽減します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
特定教育・保育施設等整備事業	819,367
局/部/課	【財源内訳】
款/項/目	18款 国庫支出金 533,778
3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	19款 県支出金 1,333
予算書 P. 177	25款 市債 247,500
<事業の目的・内容> 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。	- 一般財源 36,756
<特記事項> 保育所等の整備規模の縮小に伴い、整備に係る事業費を減額しました。	前年度予算額 1,437,051
	増減 △ 617,684
<主な事業>	
1 特定教育・保育施設の整備 798,668 私立認可保育所（1施設）、認定こども園（2施設）の新設整備（定員197人）に要する経費の一部を補助します。	4 認定こども園設置認可等審査部会 72 認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。
[総振：07-1-2-01]	[総振：07-1-2-01]
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金 16,374 保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（91施設）に對して、借り入れた資金に係る利子の一部を補助します。	5 課内庶務に関する事務 253 課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。
[総振：07-1-2-01]	
3 病児保育室の整備 4,000 病児保育室（1施設）の開設準備に要する経費の一部を補助します。	
[総振：07-1-2-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公立保育所管理運営事業	予算額	2,906,751
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 177	
<事業の目的・内容>			
児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。			

<主な事業>

1 公立保育所の管理運営に関する事業 2,604,354

公立保育所に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。

[総振：52-2-1-10]

2 育成支援制度等実施事業 6,859

育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。

また、岩槻本町保育園にて医療的ケアを必要とする児童の受け入れ等に対応するための看護師を配置します。

[総振：07-1-2-02]

3 公立保育所老朽化対策事業 197,451

老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、実施設計等を実施します。

4 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業 86,415

保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。

5 公立保育所機能向上・再編の推進 3,888

令和5年9月策定「さいたま市公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、公立保育所の民間移管に伴う運営事業者の公募手続等を実施します。

6 公立保育所職員等の育成に係る研修事業その他 7,784

安心・安全な保育を実施するため、危機管理や保育実技等の研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。また、食物アレルギーのある児童へ適切な対応を行うため、関係機関相互の連携を強化します。

[総振：07-1-2-02]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	特定教育・保育施設等運営事業（幼児政策課）	予算額	112,160
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 177	
<事業の目的・内容>			
特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び保育の質の確保・向上を図るために、各種支援事業を実施します。			
また、保育施設等を活用した子育て支援の充実を図るための事業を実施します。			
<特記事項>			
令和8年度より「こども誰でも通園制度」を新しい給付制度として本格実施します。			

<主な事業>

1 保育人材確保対策 21,430

保育士採用プロモーション活動等により本市施策の発信・PRや潜在保育士の復職支援等を実施します。また、市内の私立認可保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。

[総振：07-1-2-01]

2 保育の安全・安心対策推進事業 352

安全・安心な保育環境を整える取組として、市内保育関係団体との勉強会の開催や事故防止のための啓発ポスターを作成します。また、園外保育等の経路の安全点検やキッズ・ゾーンの設定等を行います。

[総振：07-1-2-02]

3 こども誰でも通園制度の実施 90,378

幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。

[総振：07-1-2-01]

(一般会計)

(単位：千円)

＜主な事業＞

1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業 52,882,927	4 保育人材確保対策 2,464,450
国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、第1子の年齢や保育所等への入所状況に関わらず、第2子の保育料を軽減します。	保育人材の確保や離職防止を図るため、「さいたま保育士応援手当」を増額し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、宿舎借り上げに係る経費等の補助上限額を増額します。
[総振：07-1-2-01]	[総振：07-1-2-01]
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業 1,872,741	5 医療的ケア児受入支援事業 264,983
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。	医療的ケア児の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を行います。また、医療的ケア児保育支援センターにおいて、医療的ケア児や家族に対する相談等の支援、受入施設等に対する研修等の支援を行います。
[総振：07-1-2-01、07-1-2-04]	[総振：07-1-2-02]
3 障害児保育事業 1,032,857	6 保育料の納付手続のデジタル化その他 221,710
障害児等の受入れを促進するため、受入れに必要な人員を確保している私立認可保育所等に補助を行います。また、新たに受入れ体制を整備した私立認可保育所等に補助を行います。	保育料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等を運用することにより、納付の利便性を向上します。
[総振：07-1-2-02]	[総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-07]

(一般会計)

(单位: 千円)

事務事業名	認可外保育施設運営事業	予算額	365,565
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 177	
＜事業の目的・内容＞	待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育の実施に係る経費や待遇改善に係る経費等の支給を行います。 また、各種補助事業や立入調査等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。	〔財源内訳〕	
		18款 国庫支出金	14,582
		19款 県支出金	3,063
		- 一般財源	347,920
		前年度予算額	372,870
		増減	△ 7,305

＜主な事業＞

1 市認定保育施設運営事業	315,435	4 認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業	2,985
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費等を支給します。また、第1子の年齢や保育所等への入所状況に関わらず、第2子の保育料を軽減します。		認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、睡眠中の事故防止対策等に係る経費を補助するとともに、各施設に対する立入調査や、居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施します。	
	[総振：07-1-2-01]		[総振：07-1-2-01、07-1-2-02]
2 保育人材確保対策	20,888		
保育人材の確保や離職防止を図るため、「さいたま保育士応援手当」を増額し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に資格取得経費を補助します。			
	[総振：07-1-2-01]		
3 保育コンシェルジュ事業	26,257		
保育所等の利用に関する相談、情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、24時間365日稼働するA Iを活用した自動応答サービス（A Iチャットボット）を運用します。			
	[総振：07-1-2-01]		

(一般会計)

(単位:千円)

事務事業名	子ども家庭総合センター管理運営事業	予算額	350,157
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 177	
<事業の目的・内容>		17款 使用料及び手数料	8,008
子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		20款 財産収入	1,940
		22款 繰入金	308
		24款 諸収入	316
		－ 一般財源	339,585
		前年度予算額	370,687
		増減	△ 20,530

＜主な事業＞

1 指定管理等による運営 指定管理者による施設の運営を行います。また、子ども研究センター・子育てカレッジ等の研修会の運営を行います。	125,071	4 子ども家庭総合センター内診療室運営事業 児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。	15,828
2 冒険はらっぱの運営 常設のプレーパークである冒険はらっぱの運営及びプレーパークの担い手養成研修を実施します。	17,153		
3 施設維持管理 建物総合管理業務及び清掃業務等、施設維持管理のために必要な業務を行います。また、公用車及びプリンター等の賃貸借や必要な消耗品の購入を行います。	192,105		

(一般会計)

(単位: 千円)

事務事業名	一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）	予算額	26
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	[財源内訳]	
款/項目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 177	- 一般財源	26
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。			
		前年度予算額	26
		増減	0

＜主な事業＞

1 入所児童の処遇に係る運営事業	26
様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一時保護所管理運営事業（南部児童相談所）	予算額	104,861
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 177		
<事業の目的・内容>			
棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。			
		〔財源内訳〕	
		17款 使用料及び手数料	16
		18款 国庫支出金	93,592
		24款 諸収入	6,729
		- 一般財源	4,524
		前年度予算額	94,074
		増減	10,787

<主な事業>

1 入所児童の処遇に係る運営事業 103,676

入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。

2 一時保護所保護児童学習支援事業 1,185

一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の向上を図るため、アプリを活用したタブレット学習を実施します。

事務事業名	社会的養育推進事業	予算額	364,353
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 177		
<事業の目的・内容>			
埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。			
		〔財源内訳〕	
		16款 分担金及び負担金	1
		17款 使用料及び手数料	4
		18款 国庫支出金	106,130
		19款 県支出金	71,341
		22款 繰入金	10,987
		24款 諸収入	1
		25款 市債	5,700
		- 一般財源	170,189
		前年度予算額	351,695
		増減	12,658

<主な事業>

1 児童養護施設の管理運営 214,908

虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。

2 母子生活支援施設の管理運営 91,258

配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。

3 児童養護施設等退所児童への支援 15,408

施設等を退所した児童に対して、クラウドファンディングを活用し、就学や就労を支援します。また、大学等に進学し継続して就学するための奨学金や就職活動費を給付します。

[総振：07-1-3-04]

4 児童養護施設カルテット小規模化の推進 7,762	児童養護施設カルテットにおいて、より家庭的な環境で養育することができるよう施設の小規模化に向けた基本方針を策定します。
5 乳児院等多機能化推進事業 13,314	乳児院等における医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連絡調整員を配置することにより、医療的ケアが必要な児童等の円滑な受入を促進します。
6 児童養護施設等人材確保対策事業その他 21,703	乳児院等に勤務する保育士等に対し、住居費用の一部を補助します。自立援助ホームが心理職員を配置する場合、その一部を補助します。また、児童の生活環境向上を図るため児童養護施設等環境改善事業を実施します。

[総振：07-1-3-04]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	子どもケアホーム運営事業	予算額	24,696
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	24,147
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	548
<事業の目的・内容>		前年度予算額	22,945
家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		増減	1,751

<主な事業>

1 生活支援事業	6,509
入・通所児童の基本的生活習慣取得のための支援を行います。	
2 治療・学習・就労支援事業	13,021
入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。	
3 施設運営事業	5,166
施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害児施設管理運営事業	予算額	134,959
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	17款 使用料及び手数料	7
		25款 市債	19,100
		- 一般財源	115,852
<事業の目的・内容>		前年度予算額	316,575
障害児の療育を行う公立障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		増減	△ 181,616
<特記事項>			
さくら草学園移転整備に伴う建設工事が完了しました。			
<主な事業>			
1 公立障害児施設の管理運営	105,819	4 公有財産の管理その他	12,070
公立障害児施設について、指定管理者による管理運営を行います。		公立障害児施設の維持管理を行うため、必要な修繕等を行います。	
2 さくら草学園移転整備	1,060	[参考]	
さくら草学園移転整備工事の完了に伴い、開所式を行います。		公立障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園	
3 杉の子園施設更新事業	16,010		
児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を行うため、設計等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひまわり学園維持管理事業	予算額	77,512
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	50,186
<事業の目的・内容>			
ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するため、施設維持管理を行います。			
<特記事項>			
ひまわり学園大規模改修工事が完了しました。			
<主な事業>			
1 施設維持管理等	77,512	前年度予算額	162,418
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひまわり学園診療検査事業	予算額	115,635
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	74,732
<事業の目的・内容>			
成長や発達に心配のある児童に対して、早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園に設置している診療所の運営を行います。			
<主な事業>			
1 診療業務	39,295	前年度予算額	109,929
複数の診療科において、非常勤医師による診療を行います。			
[総振：07-1-2-06]			
2 診療に付随する業務等	76,340	増減	5,706
診療所の適切な運営のため、医療機器の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひまわり学園外来・地域療育事業	予算額	4,226
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	17款 使用料及び手数料	3,929
		18款 国庫支出金	198
		19款 県支出金	99
<事業の目的・内容>			
成長や発達に心配のある児童に対して、地域生活を円滑に送ることができるよう、早期療育を実施するとともに、保護者への支援や、保育所・幼稚園、療育施設等への地域支援を行います。			
<特記事項>		前年度予算額	4,330
外来療育事業と発達障害児支援事業を統合しました。		増減	△ 104
<主な事業>			
1 外来療育事業	3,112		
発達段階に合わせた児童の成長を促すため、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理支援を行います。			
2 発達障害児に対する支援	1,114		
発達障害児の保護者及び関係機関に対して、子どもの状態についての理解を深めるための講座や勉強会等を行います。			
[総振：07-1-2-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひまわり学園児童発達支援センター運営事業	予算額	45,800
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	16款 分担金及び負担金	4,318
		17款 使用料及び手数料	38,738
		24款 諸収入	2,744
<事業の目的・内容>		前年度予算額	49,890
成長や発達に心配のある児童に対して、発達段階や特性に合わせた本人支援、家族支援及び地域支援を行うため、児童発達支援センターの運営を行います。		増減	△ 4,090
<主な事業>			
1 児童発達支援センター運営等業務	45,800		
児童発達支援センター利用児に対して、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、発達段階や特性に合わせた本人支援、家族支援及び地域支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	療育センターさくら草管理運営事業	予算額	210,191
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	76,836
<事業の目的・内容>			
療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するため、施設維持管理を行います。			
また、成長や発達に心配のある児童に対して、早期発見・早期療育を実施するため、診療所の運営等を行います。			
<特記事項>			
空調設備の修繕及び照明のLED化を実施します。また、療育センター維持管理事業、診療所運営事業、外来・地域療育事業を統合しました。			
<主な事業>			
1 施設維持管理等	166,379	4 外来療育事業	3,308
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守点検等を行います。		発達段階に合わせた児童の成長を促すため、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理支援を行います。	
2 診療業務	26,310	5 発達障害児に対する支援	29
複数の診療科において、非常勤医師による診療を行います。		発達障害児の保護者及び関係機関に対して、子どもの状態についての理解を深めるための講座や勉強会等を行います。	
[総振：07-1-2-06]			
3 診療に付随する業務等	14,165	[総振：07-1-2-06]	
診療所の適切な運営のため、医療機器の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	療育センターさくら草児童発達支援センター運営事業	予算額	279,764
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 179	16款 分担金及び負担金	4,052
<事業の目的・内容>			
成長や発達に心配のある児童に対して、発達段階や特性に合わせた本人支援、家族支援及び地域支援を行うため、児童発達支援センターの運営を行います。			
<特記事項>			
円滑に送迎バスを運行するため委託料を増額します。			
<主な事業>			
1 児童発達支援センター運営等業務	279,764	前年度予算額	224,513
児童発達支援センター利用児に対して、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、発達段階や特性に合わせた本人支援、家族支援及び地域支援を行います。		増減	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	療育センターひなぎく管理運営事業	予算額	62,262
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターひなぎく	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	34,372
<事業の目的・内容>		18款 国庫支出金	772
療育センターひなぎくの円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するため、施設維持管理を行います。		19款 県支出金	386
また、成長や発達に心配のある児童に対して、早期発見・早期療育を実施するため、診療所の運営等を行います。		24款 諸収入	1,037
		- 一般財源	25,695
		前年度予算額	65,889
		増減	△ 3,627

<主な事業>

1 施設維持管理等	41,582	4 外来療育事業	3,243
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守点検等を行います。			
2 診療業務	6,960	5 発達障害児に対する支援	1,545
複数の診療科において、非常勤医師による診療を行います。			
[総振：07-1-2-06]			
3 診療に付随する業務等	8,932	発達段階に合わせた児童の成長を促すため、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理支援を行います。	
診療所の適切な運営のため、医療機器の保守点検等を行います。			
[総振：07-1-2-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（母子保健課）	予算額	175,669
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書 P. 195	18款 国庫支出金	26,727
<事業の目的・内容>		19款 県支出金	89,875
専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。		- 一般財源	59,067
<特記事項>		前年度予算額	81,622
新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、早期発見・早期治療につながる検査体制を強化するため、既存22疾患の検査を委託します。		増減	94,047
<主な事業>			
1 新生児マスククリーニング検査事業の推進	65,569	4 不妊・不育相談等支援事業その他	92,084
新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、早期発見・早期治療につながる検査体制を強化するため、既存22疾患の検査を委託します。		不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、検査費の一部を助成します。	
[総振：07-1-1-03]			
2 児童虐待発生予防事業	14,298		
児童虐待の発生を予防するため、電話相談事業や訪問事業等により育児不安の早期軽減を図るとともに、特定妊婦や要保護児童等の支援を必要とする世帯を対象に訪問支援事業を実施します。			
3 思春期保健事業の実施	3,718		
心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期に、子どもが健やかに成長できるよう、命の大切さや性に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。			
[総振：01-2-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健健診事業	予算額	1,898,127
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 195	
<事業の目的・内容>			
母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			
<特記事項>			
幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期に、5歳児健康診査を実施します。			
<主な事業>			
1 保健事業	113,358	4 妊娠・出産包括支援事業	3,111
母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。		各区のこども家庭センターを円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援を行います。	
2 乳幼児健康診査の実施	500,729	5 産後ケア事業の拡充	168,747
母子保健法に基づき、疾病の早期発見・早期治療および育児支援を目的に、1か月児・4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児に対して総合的な健康診査を実施します。		育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施するとともに、利用しやすい体制を整備します。	
[総振：07-1-1-03]		[総振：07-1-1-02]	
3 妊産婦健康診査・新生児聴覚検査助成事業	1,056,294	6 5歳児健康診査の実施	55,888
妊娠中や出産後の健康保持や聴覚障害等の早期発見、早期支援のため、それぞれの検査費用の一部助成に加え、産婦健康診査の助成回数を拡大します。		子どもの特性を早期に発見し、その特性に合わせた適切な支援を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るため、発達障害が認知される時期の幼児に対して健康診査を実施します。	
[総振：07-1-1-02]		[総振：07-1-1-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	出産・子育て応援事業	予算額	1,083,963
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 195	
<事業の目的・内容>			
すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と連携しながら、妊婦支援給付金等を支給します。			
<主な事業>			
1 妊婦支援給付金の支給	1,000,000	〔財源内訳〕	
伴走型相談支援による面談を受けた妊産婦を対象に、妊娠時は妊婦に対して5万円を、出産時は産婦に対し胎児1人当たり5万円を支給します。		18款 国庫支出金	1,020,891
2 給付事務等	21,983	19款 県支出金	545
妊婦支援給付金等を支給するため、給付事務等を行います。		- 一般財源	62,527
3 子育て世帯応援キャンペーンの実施	61,980	前年度予算額	1,125,024
出産時の妊婦支援給付金について、デジタル地域通貨での受取りを選択した場合に、1万円相当のデジタル地域通貨を上乗せして支給します。		増減	△ 41,061

1 妊婦支援給付金の支給	1,000,000		
伴走型相談支援による面談を受けた妊産婦を対象に、妊娠時は妊婦に対して5万円を、出産時は産婦に対し胎児1人当たり5万円を支給します。			
2 給付事務等	21,983		
妊婦支援給付金等を支給するため、給付事務等を行います。			
3 子育て世帯応援キャンペーンの実施	61,980		
出産時の妊婦支援給付金について、デジタル地域通貨での受取りを選択した場合に、1万円相当のデジタル地域通貨を上乗せして支給します。			

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額 116,000
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	予算書 P. 593	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。		
[財源内訳]		
1款 繰入金 21,604		
2款 繰越金 15,450		
3款 諸収入 40,992		
4款 市債 37,954		
前年度予算額 113,000		
増減 3,000		
<主な事業>		
[1款:母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 116,000		
(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 技能習得資金や子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。		